

エステー株式会社 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく)

雇用環境の整備を通じて、全従業員が働きやすい環境を構築し、女性だけでなく全ての従業員がその能力を最大限に発揮し、活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

2. 目標と取組み内容

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

目標1：計画期間内における男性の育児休業取得率100%とする

〈対策・実施時期〉

令和7年4月1日～行動計画期間内に、

- ・社内イントラサイトにて育児に関する各種制度内容を周知
- ・男性育児休業取得対象者への個別面談による取得サポートの実施
- ・育休取得意向に関する従業員アンケートにより課題を把握し対策を実施
- ・子の生後8週間以内に14日以上の上生時育児休業取得の必須化
- ・長期の育児休業の推奨及び、取得者の在籍する部署への支援策の実施

【次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく目標】

目標2：月平均法定時間外労働45時間以上の労働者数0とする

〈対策・実施時期〉

令和7年4月1日～行動計画期間内に、

- ・社内イントラサイトにて長時間労働者数の推移を月別で開示
- ・長時間労働を行った社員及び当該社員の上司に対する個別面談の実施
- ・働き方に関する従業員アンケートにより課題を把握し対策を実施

【女性活躍推進法に基づく目標】

目標3：管理職に占める女性割合30%

〈対策・実施時期〉

令和7年4月1日～行動計画期間内に、

- ・幹部候補育成のため、予備軍となる男女社員に対して、選抜研修を実施
- ・社内イントラサイトにて女性管理職社員の体験談を掲載しロールモデルを可視化
- ・管理職の働き方の改善に向けて年次有休取得率の目標設定及びその取得状況を労使間で話し合う機会の創出